

開催日：平成19年3月9日（金）

開催時間：13時30分～14時45分

開催場所：草加市文化会館 第一会議室（埼玉県草加市松江1-1-5）

第一回中川・綾瀬川河川整備計画公聴会
（草加会場）
速記録

1 . 開 会

司会（渡邊副所長） ただいまより第一回中川・綾瀬川河川整備計画公聴会を開催いたします。私、本公聴会の司会を務めます国土交通省関東地方整備局江戸川河川事務所副所長の渡邊と申します。よろしくお願いいたします。

報道関係者にお知らせいたします。撮影につきましては、公述開始前までの時間をお願いいたします。

それでは、ここで資料の確認をさせていただきます。本日、受付で皆さんにお渡しした資料、幾つかあるかと思いますが、まず1枚紙で「利根川水系河川整備計画に係る公聴会の傍聴規定」。同じく1枚紙で、「第一回中川・綾瀬川河川整備計画公聴会議事次第」。次に、カラーコピーをホチキスどめしたのですが、「中川・綾瀬川の現状と課題」。次に、ホチキスどめでちょっと厚い資料ですが、「利根川水系における河川整備計画（大臣管理区間）の策定に係る意見募集に寄せられた意見等」。それと、「今後の予定」。ホチキスどめのもので。それから、最後に「お知らせ」という1枚紙。

資料は以上でございますが、過不足等がございましたら事務局にお申し出ください。

2 . 公聴会の進め方について

司会 それでは、本公聴会の進め方につきまして担当より説明させていただきます。

牛腸計画課長 それでは、公聴会の進め方について御説明いたします。私、江戸川河川事務所で計画課長をしております牛腸と申します。

この中川・綾瀬川河川整備計画に係る公聴会は、おおむね30年間で行う川づくりの内容を記載する「中川・綾瀬川河川整備計画」を作成するに当たって、関係する住民の方々から幅広く御意見をお聞きするためのものです。今回につきましては、原案を作成する前に皆様の御意見をお聞きすることを目的として開催しております。

本日は3名の方に公述をしていただくこととなっております。具体的なタイムスケジュールですが、この後、私から「中川・綾瀬川の現状と課題」について説明をさせていただきます。その後、休憩を10分とりまして、公述をされる3名の方に順番に発表していただきます。

本日、受付において公聴会の傍聴規定をお配りしております。この傍聴規定は、公聴会

を円滑に進めるため必要な事項を定めております。傍聴の方は、これから読み上げます事項についてお守りいただきますようお願いいたします。

携帯電話は、電源を切るかマナーモードにし、使用しないこと。

会場内の撮影、録画もしくは録音をしないこと。

公述への批判、可否の表明、ヤジ、拍手などをしないこと。

発言、私語、談論などをしないこと。

プラカード、鉢巻き、腕章の類をしないこと。

みだりに席を離れないこと。

これらのほか、会場の秩序を乱したり進行の妨げとなるような行為をしないこと。

以上でございます。この公聴会が円滑に進むよう皆様の御協力をお願いいたします。

3. 中川・綾瀬川の概要について

司会 続きまして、「中川・綾瀬川の現状と課題」について説明いたします。

牛腸計画課長 それでは、「中川・綾瀬川の現状と課題」につきまして、配付しております資料、または正面の画面に同じものを映し出しますので、どちらかをご覧いただきながらお聞きください。

最初は河川整備計画についての説明ですので、ここは省略させていただいて、次のページから御説明いたします。

中川・綾瀬川の流域の概要についてです。中川・綾瀬川は、利根川、江戸川、荒川の大きな河川に囲まれた流域を持つ河川です。流域面積は 987km² ございまして、ほぼ埼玉県のエリアになっています。埼玉県の一部を流域として持っております。流域面積のうち 91% が埼玉県、下流域に少し東京都の区間、これが 7%、それから、茨城県五霞町の区間が約 2% という構成になっております。埼玉県で見ますと、埼玉県の全体の面積が 3,800km² ございまして、そのうち中川・綾瀬川の流域が 4 分の 1 程度を占めるというような流域になっております。

河川の幹川流路延長ですが、中川で約 81km、綾瀬川で約 47km の河川の延長がございまして、そのうち中川で約 20km、綾瀬川で約 9km を国の管理区間として持っております。流域の市区町村の数が 20 市 3 区 11 町でございます。流域内の人口は約 336 万人という流域になっております。

先ほども申しましたが、中川・綾瀬川流域は利根川、江戸川、荒川に囲まれた流域で、元は、この流域は利根川、荒川が流れる流域になっておりました。この利根川、荒川をそれぞれ、利根川を太平洋の方に、荒川を東京の隅田川の方に付け替えをいたしまして今の中川・綾瀬川流域が独立したという格好になっています。当時の利根川、荒川が流れていた元の河川には、今も古利根川、元荒川というような河川の名称が残っている状況です。

次に河川の勾配についてですが、中川・綾瀬川流域は河床勾配が非常に緩く、洪水が流下しにくいという特徴を持っております。この図をご覧いただきたいのですが、中川がここに書いてあるのですが、横軸に距離をとりまして、縦軸に標高を書いております。中川は、約 80km ございますが、河口と上流端の高低の差が 20m ほどになっています。比較のために多摩川を載せておりますが、多摩川は同じような流路延長を持っていますが、二百数十メートルという高低差がございます。また、同じような都市河川で鶴見川を比較に載せておりますが、延長は短いのですが、70~80m ほどという高低差がございます。

というような非常に緩やかな勾配ですので、非常に水の溜まりやすい流域であるという特徴がございます。

次に、流域内の人口の推移の表を載せてございます。横軸には年次を載せています。こちらが昭和 30 年代、こちらが平成 17 年になっています。昭和 30 年代には流域の人口は 124 万人でしたが、平成 17 年には 336 万人と、3 倍近い人口の増加になっています。

これは市街地の変遷にも影響しておりまして、昭和 30 年代には東京都の区間のところでわずかに市街化がされていた。流域全体でいくと 5% ほどの市街化率でしたが、段々発展してきてまして、昭和 50 年には流域全体の 26% の市街化率、さらに平成 2 年には 39%、平成 17 年には約半分、50% が市街化してきたということになっております。

市街化に伴って土地利用の状況も変化しております。このピンクのところ市街地の面積になっています。それから、水田、畑が灰色とグリーンのものになっています。水田、畑が減って市街地が増加していくというような状況になっています。元来、この流域は農業が盛んな地域でしたが、その後、工業なども発展しまして、さらに昭和 40 年代には工業からサービス業が発展してきています。製造品の出荷額、商品販売額は約 20 兆円ほどございまして、利根川流域の中でも非常に重要な地域になっているという状況です。

次に、中川・綾瀬川の過去の洪水の状況を御説明いたします。流域の雨の降り方としては、幾つかの観測所の雨の降り方を載せてございますが、流域全体で同じような雨の降り方をしているという特徴があります。通常ですと、1,000km² ぐらいの流域を持ちますと、

上流の山の方で強く雨が降って、下流部では弱いという特性ですが、全体的に平坦な地域ですので、流域では一様に雨が降るといような傾向になっております。

右側の表には過去の洪水の被害の状況을載せてございます。古くは昭和 33 年の狩野川台風で浸水面積 278km²、浸水戸数、床下で約 3 万戸、床上で約 1 万 2,000 戸 というような浸水被害を起こす洪水が起こっております。その後、幾つかの洪水がございまして、特に昭和 54 年、56 年、57 年、61 年、平成 3 年、このあたりの洪水は非常に被害が大きかったものですから、激甚災害対策特別緊急事業という、洪水被害に対する再度災害防止の事業が、国の管理する部分で 4 回、それから県の管理する新方川で 1 回、そういう事業費が採択されて、緊急災害復旧などが行われたという経緯がございまして。

下の方には、過去の甚大な浸水被害の発生状況の写真を載せてございます。昭和 61 年、平成 3 年、平成 16 年、平成 16 年というふうに、度々浸水被害を起こしているという状況になっています。

続きまして河川の改修の状況で、まず河道の整備の状況です。中川は右岸側の中・上流部が、現在、無堤の区間が大分ございまして。堤防の整備が急務というふうに考えております。さらに、洪水の安全な流下に支障となる橋梁が多いという状況になっています。

こちらは吉川橋という橋梁で、写真は平成 16 年の 10 月のときの出水の状況で、洪水がずっと上がりまして、桁下に痕跡水位が残る、桁下まで洪水がきたという状況です。

河道の改修状況のところ、これは埼玉県草加市、柿ノ木町の付近ですが、この白い線が現在の堤防で、改修をしようとする堤防がこの赤いラインで、用地の買収、築堤を今進めているところです。同じく、こちらは越谷市の東町の付近ですが、白い線が現状の堤防で、引堤という、町側に少し引きまして堤防を築堤するということを進めております。

下には、中川・綾瀬川で実施している主な事業ということで紹介をしております。こちら側は綾瀬川ですが、越谷市蒲生付近の状況です。元々は河川の幅が非常に狭い川でしたが、改修をしまして川幅を広げるという事業をしております。こちらは中川ですが、埼玉県の越谷市中島地先というところで、元々低い堤防がございましたが、新たに堤防をつくりまして、こちらに載っているように堤防の引堤、前出しというような新たな堤防の築造をしているという状況です。

次に、中川・綾瀬川は先ほども申し上げましたように非常に低平な土地で、洪水が流れにくい状況になっていて、これに対しまして域外排水という事業を進めております。これは、中川・綾瀬川の流れにくい洪水を、隣り合う荒川や江戸川の方に排水するポンプ場を

設置して水を抜くということをしております。

こちらには、綾瀬川の下流の方になります。綾瀬川排水機場というのをつけまして、毎秒 100 m³の水を荒川へ吐く施設を造っております。また、こちらには三郷放水路という放水路で、中川の水を江戸川に吐く放水路と毎秒 200 m³の排水機場を整備しています。中ほどには綾瀬川の水を中川に抜くというようなことで、綾瀬川放水路という放水路と、毎秒 100 m³ の排水機場を整備している。さらに、上流の方に行きますと、国道 16 号の地下に地下トンネルを掘りまして、中川・綾瀬川流域の水を江戸川の方に排水する毎秒 200 m³ の排水機場を整備しております。

今御説明したのは、こちらの方に写真を載せてございまして、中川から江戸川に抜く三郷排水機場、三郷放水路、それから、綾瀬川から中川に水を抜く綾瀬川放水路と八潮排水機場、それから国道 16 号の地下を走ります首都圏外郭放水路というように、抜けにくい水をよその川に抜くという事業も大分進めております。

次に、堤防の整備についてです。堤防の安全性の点検を現在してございまして、堤防の安全性が十分でない箇所については強化対策を実施するという事業を予定しております。

堤防は、今は土でつくることを原則としておりますので、降雨があつたり、洪水で水位が上がつたりしますと土の堤防の中に水が浸透してくる。水が浸透しますと町側の方で堤防が崩れたりするという現象が起こります。それらの堤防の中の土質の状況をボーリング調査等を行いまして安全度の確認を行っております。

こちらの絵には、全川にわたって堤防の点検を実施しまして、赤いところについては点検の結果、雨の浸透等に対する安全性が不足する区間ということで、赤のところでは堤防の強化の対策をすることを考えております。

安全性の確保の対策、強化の対策の例として、下に絵を載せてございます。先ほど言いましたように、河川水の上昇などに対する対策として河川側の方に遮水シートを張る、または、川の裏側、町側の方にドレーンというのを設けて、浸透した水が早く抜けるような対策をするというような安全対策の実施を考えております。

続きまして、これも中川・綾瀬川の大きな特徴ですが、総合治水対策というのを実施しております。中川・綾瀬川は、先ほども御説明したように、急速な都市の発展をしてございまして、それに伴って降った雨が川に集まる量が多くなり、さらにはその集まる時間が早くなるというようなことで、河川の改修も進めておりますが、河川改修が都市の開発に追いつかないというような状況になっています。そこで、河川の整備のほかに、雨水が川に

集まる時間を遅くするための、流域での対策というのを進めております。

全国には、このように急速な都市化に伴う総合的な治水対策を行っている河川が 17 ございまして、中川・綾瀬川は昭和 55 年に総合治水対策という河川に採択されておりました。流域と河川の事業が一体となって治水対策を実施しているところです。

河川の対策としましては、先ほども説明したように、河道の整備や放水路、排水機場の整備、調節池の整備というのがございます。流域対策としましては、雨水が川に集まる速度を遅くするなどの流出抑制対策、それから、内水対策といいまして、降った雨を河川に排水する排水機場の整備等を行っています。また、遊水機能の保全対策、雨水が河川に集まらないような対策というようなことを実施しております。

実施している主な流域対策を少し紹介しております。まずこちらでは開発調整池の整備ということで、今まで田んぼや畑だった地区に団地等の宅地化が進みますと、そこに降った雨は、排水路などの整備により川に集まりやすくなりますが、池の整備をしたり、グラウンドの整備をして、洪水のときにはグラウンド等に一時的に雨水を溜め、川に一気に集まるのを制御するというような整備をしております。また、同じように校庭などに一時的に水をためて河川に水が集まる時間を遅らせる校庭貯留施設というような整備も進めております。

続きまして中川・綾瀬川の水質の現状です。中川・綾瀬川は全国の河川の中でも非常に水質が悪くて、昭和 55 年から平成 6 年まで、15 年連続で国の管理する河川の中で最下位を記録するというような不名誉な記録を持っております。

こちらには、横軸に年次、縦軸に水質指標であります B O D の値を載せてございます。B O D 値が高いということは水質が悪いという評価をしております。昭和 30 年代の後半から 40 年代にかけて非常に水質が悪化してきたという状況があります。これは先ほどの市街化の発展の時期と整合しているのですが、その後、公害対策基本法や水質汚濁防止法というのが昭和 46 年ぐらいにできておりますので、一旦数値が下がっておりますが、その後、環境基準値である 8 mg/l 付近を行ったり来たりの状況になっていて、さらに最近では、環境基準が平成 10 年に見直しをされて、5 mg/l に改められているのですが、その環境基準を満足できないような状況になっています。

こちら側のグラフは、同じ水質の経年変化ですが、観測地点ごとに載せてございまして、下流部の方の水質がやや悪い傾向にあるということがこの中で見て取れます。

これに対して、河川管理者としての対策を下の方に載せてございます。河川では河川の

直接浄化施設というのを幾つか設けて河川水を浄化するという事業を進めております。さらに、地下鉄の埼玉高速鉄道と共同で事業を行いまして、荒川の水を綾瀬川等に導水するという事業も実施しております。

続きまして自然環境の現状についてですが、中川は右岸の上流部で自然堤防が見られる区間がありまして、一部、そこに高水敷がありますが、そのほかの区間についてはほとんど高水敷がないような状況になっております。コンクリートの護岸等でできている区間が多々ございますので、動植物の生息・生育環境が限られているということで、自然環境の保全・再生が求められております。

こちらは右岸側の上流部、中流部の屋敷林などが残っている状況です。一方、下流へ行きますと、このように護岸が整備されておきまして、自然環境が乏しい状況になっております。

そんな中で、自然環境に関する保全や再生の事業も実施しております。例えば中川の八潮市の木曽根地区というところではヒヌマイトトンボの生息地がございまして、ヨシ原の再生などの事業も実施しております。また、これは中川の吉川市の付近ですが、コンクリート護岸がむき出しだった箇所、コンクリートに土を被せるという対策も実施しております。

次に、川と人とのふれあいということで現状を御説明いたします。中川・綾瀬川は首都圏における貴重な水と緑のオープンスペースであります。先ほど御説明したように、水際が護岸によって人が近づきやすい状況ではありません。そのため水辺へのアクセス、利用しやすい河川空間、地域の活性化が図れる拠点整備が求められております。

写真は綾瀬川の護岸整備の状況、それから中川の護岸整備の状況ということで、広い水面は持っておりますが、水際のところでは護岸の整備で人が近づけるような状況になっていないということです。

そんな中でも人と川とのふれあいの整備を実施している箇所もございまして、その事例を下に紹介しております。こちらは、このすぐ近くですが、草加市の松江の箇所で、水際に近づきやすい護岸の整備などを行って拠点整備を行うというような事業も行っております。また、こちらは綾瀬川の八潮市、大曽根という地区ですが、高水敷のスペースを活用して、ピオパークということで、自然環境や水辺に触れられる整備をしている。こういうところでは環境学習や自然体験の場として活用もされているという整備も行っているところではあります。

以上、簡単ですが、「中川・綾瀬川の現状と課題」についてです。

司会 事務局からの説明は以上でございます。

ただいまから 10 分ほど休憩をとりたいと思います。ただいま、私の時計で 14 時ちょうどですので、14 時 10 分まで休憩したいと思います。よろしくお願いいたします。

〔 暫時休憩 〕

4 . 公 述

司会 それでは、公聴会を再開いたします。

先ほど公聴会の進め方について御説明しましたとおり、公聴会の傍聴規定を遵守していただきまして、この公聴会が円滑に進むよう、皆様の御協力をお願いいたします。

これから 3 名の方が順番に公述されます。お 1 人の持ち時間は 10 分以内とさせていただきます。時間の確認のために、8 分経過したところでチャイムを 1 回、9 分でチャイムを 2 回、10 分でチャイムを 3 回鳴らします。時間内で公述が終了しますよう、御協力のほどよろしくお願いいたします。

公述人の方は、公述される前に、お住まいとお名前を述べていただきますようお願いいたします。

それでは、公述番号 1 番の方、よろしくお願いいたします。

公述人 こんにちは。私は、草加市に住む A といいます。

私がこの草加に住んで 45 年ほど経つのですが、ここに書いてございますように、中川・綾瀬川が流れる埼玉県東部地域は、元あった田園風景や屋敷林などが開発そのほかで非常に少なくなりまして、残り少ない自然が、現在でもなお減少、劣化しているのが実情でございます。

これは、平成 14 年の 7 月に国土交通省が都市再生プロジェクト、大都市圏における都市環境インフラの再生ということで、首都圏の保全すべき対象等を抽出して発表したときのものです。25 地域が抽出されまして、その中で中川も含む草加、越谷、新田も入っていたわけございまして、ここには、単に現状を維持するだけではなくて、広く事業実施等により自然環境を適切に改善・修復するということも含めてこの辺に書いてあります。左の方ですね。右はそのときの新聞記事です。これが出たときには、さすがお国もやるなというのが私の実感でございました。

次に、この辺は大体、自然というのは本当にはございません。人間と歴史が少しずつ造ってきた自然です。これは草加市にある県指定の「ふるさとの森」でございます。ここに「ふるさとの森」という看板が出ていますが、現状は看板だけが残っております。

そして、この地域を開発したときの看板です。ここに書いてございますように、土地の記憶を継承した公園ができるということで見に行ったところ、このような小さな木と小さな公園がありました。

それから、柿ノ木田んぼがあるわけですが、柿ノ木田んぼには非常に大事なシギとかチドリがあり、ラムサール条約でも湿地を守ろうというものがありますが、シギ・チドリの中継点として、この柿ノ木田んぼが利用されておりました。ところが、レイクタウンやら道路で分断されて縮小して参りました。

草加市では、希少種が生息している用水路も道路拡幅工事や河川整備でピンチになっております。この下の方が、小さな、国の絶滅危惧種のキタミソウの花です。

人的な、公有地、つまり河川の個人的な利用によって自然地も劣化しています。これは先ほど説明がありました大曽根のビオトープなんですが、釣り人が立入禁止のところヨシ原を刈って入ってきて、自然を壊しているということ。それからもう1つ、大きな問題だと思うのは、不法係留船舶などによる施設設備の設置とか、自動車等の進入による水際とか高水敷の地面の踏み固めによって自然が劣化しております。

ここに書いてございますように、この地域は都市化により、元あった池沼、湿地、水田、先ほども説明がありましたが、この辺は大体氾濫原でありましたから、こういうものがたくさんあったわけなんです、そういうような農地、屋敷林などの林を失いました。そして地域の生態系を持つ自然地もさらに減少しております。次世代に担保することのできる、生き物がたくさんいる自然地というのは、この地域では河川空間しかございません。したがって、今ある河川の自然環境を喪失・減少させることなく、地域の自然のコアとしての保全・再生・創出の場としてやっていただきたいというのが私どもの実感でございます。

それで、今ある自然はどんなものがここにあるかということでちょっと御紹介いたしますが、これは特に残していただきたいという自然です。

これは、先ほどお話があったヒヌマイトトンボのいる地域でございます。ここはミティゲーションで残ったというわけでございますが、このミティゲーションの場だけを保全するというのではなくて、これを拡大していただきたいというふうに思っております。

次は、その上流の鶴ヶ曽根地区の河畔林、それから水辺と、その周辺の環境についてで

すが、ここは幸いにして、河川の掘削工事をやったときに、国土交通省の方がもとある風景に再生していただきました。そういうこともありまして、私ども、微力ながらこういうような清掃活動をしております。

それから、さっき堤防の話が出てまいりましたが、柿ノ木周辺の河畔林とその環境なんです、これがその場所です。草加は、この近所を流れている綾瀬川を見ましても、護岸がコンクリートで、周りには、松並木の景観を除いては生き物というものはほとんどいません。草加の市民が川というものを実感するのは、この場所しかございません。

実は、この場所にはこういうようなカブトムシも細々と生息している貴重な場所です。というのも、クヌギ林と河畔林と続く私有地の農地があるということで、これは全体としての保全が必要かと考えております。

それから、武蔵野線鉄橋付近の河畔林とワンド、泉や、その周辺の環境についてですが、ここは、上流の方と昨年、観察会をしたわけなんです、そのときに、下流の中川にもこんなすてきなところがあるんだなという評価を受けた場所です。

実は、この場所には、これはベンケイガニですが、クロベンケイガニと、こういうベンケイガニがいます。ここも清掃をしております。

また、中島地区のサギのコロニーについては残していただけることになっているんですが、コロニーだけを残すということではなくて、これも周辺をお願いしたい。

それから、先ほど出てきました大曽根のビオトープの周辺も、現実にはああいう具合に入が入るということもありますので、周辺を何とか確保していただきたい。そのほか、点在する河畔林とか、水生動物の産卵・生息場所、そういうような場所も考えていただきたいなと思っております。

そして、河川改修計画に望むということについてですが、現在の自然環境、生態系をできるだけ改変しないこと、それから、河川整備により堤外地と堤内地、あるいは河川の上下流での生物の行き来をなくさないこと、それから、生息地を奪わないこと、それから、それぞれの生態系を変えないこと、そのために、それに続く、これはエコトーンなんです、周辺の環境を維持するということです。河川の自然環境は、水面とか水際、水辺、高水敷などで構成されていますので、部分的にとということではなく、総合的な保全・再生を望みます。

人と野生動物が利用する場所を、きちっとしたすみ分けをすることを望んでいるんですが、自然保全ゾーンとか、自然ゾーン、それから野生動物の生息場所ということだけでは

なくて、レジャーに使う、景観とか、散策とか、釣りなどの環境の供給源としての位置づけをしていただきたい。そして完全なすみ分けをしていただきたいということです。

それからもう1つ、河川整備計画について、市民も参加できる場もつくっていただきたい。それから、中川・綾瀬川をこの地点の生態系のネットワークの拠点という観点からの整備計画を望みます。

終わりに当たりまして、地球温暖化防止という役割も河川は背負っているわけでございますので、ちょっと早口で、時間が足りなくて申し訳なかったんですが、私の話を御理解いただきまして、整備計画に盛り込むようお願いして終わりにします。ありがとうございました。

司会 ありがとうございます。

準備しますので、少々お待ちください。

それでは、公述番号2番の方、お願いいたします。

公述人 皆さん、こんにちは。草加の中心部であります高砂市に住んでおりますBと申します。

私は昭和18年の生まれでありまして、現在64歳です。私が生まれ育ったところは東京都の練馬区でございまして、私は子供のころ石神井川という川で泳ぎを覚えました。そして、そこでカエルをとったり、ヘビをつかまえてみたり、ザリガニをとってみたり、まさに子供のころは、川というのは生活の場、あるいは遊びの場であったわけでございます。

実は、私が草加市に参りましたのは昭和55年でございます。それまでは、サラリーマンをしておりましたので、各地を転々としておりまして、ちょうど草加に参りましたとき子供が小学校の4年生、そして2年生でありまして、草加に来て早々に子供たちが、前の尼崎に帰ろうよと言い出しました。

といたしますのは、その当時、私は尼崎といたしても武庫川の近くに住んでおりまして、日曜日の度に子供と一緒に魚釣りをしたり、あるいは小さな小川で水遊びをしたり、そんなことがございましたので、子供は川というのはそういうものだという認識を持っておりましたので、お父さん、草加にはそういう川がないじゃない。私は愕然といたしました。そして、子供の間には無理だけれども、せめて孫の間には草加の綾瀬川を泳げる川にしたいな。そういう希望を持って現在まで活動をしているわけであります。

すぐに仲間を集いまして、すぐにはできないけれども、綾瀬川をちょっとずつ良くしようよ。そういう運動を昭和60年から始めたわけであります。もちろん、我々だけではで

きませんので、草加市の、当時は環境課ではなくて公害課とっていましたが、その職員と一緒に伝右川にコイを放流してみたり、もちろん漁業組合の了解はとってありますけれども、親子魚釣り大会をやってみたり、そんなことで、できるだけ市民の皆さんに川を見直してもらいたいな、そういう気持ちで運動を続けてきたわけでありまして。

同じような志を持ったたくさんの団体が草加市にはございます。そこで、そういう団体の方と一緒に平成8年に「草加市綾瀬川をきれいにする会」を発足いたしました。現在29団体ございます。町会連合会、婦人会、あるいはロータリークラブ、ライオンズクラブ、青年会議所、そして川をきれいにする運動をされているたくさんの皆さん方と一緒に、ほぼ草加市の団体は網羅したんじゃないかなと考えております。そして毎年、「綾瀬川再生21」、綾瀬川の左岸広場で市民の皆さんに呼びかけて、そこにEボートを浮かべて、皆さん川を散策してもらったり、あるいは江戸川河川事務所の御後援をいただいておりますので、河川事務所の方で、生息している生物がどういうものなのか、今、河川の浄化のためにどういう努力をしているのか、そんな展示もいただきました。

今、草加市の環境を考えたときに、川を抜きにしては考えられない。草加市には山はありません。丘もありません。わずかに残っている屋敷林が幾つかあるだけでありまして。昔から我々の仲間は、この草加市でシジミを捕って食べたり、あるいは川遊びをしたり、そういう川であったわけです。残念ながら綾瀬川が一級河川の中でワースト1という、大変悲しい川になってしまったわけです。

そこに持ってきまして、昭和50年代、数次にわたる台風災害により草加が水浸しになりました。多いときには市の4分の3が浸水するという大変な災害を受けた町であります。そして4次にわたる激甚災害特別法の適用を受けて草加の河川の改修が始まったわけでありまして。そのことによって現在は災害が非常に少なくなって大変感謝をしております。しかしながら、その代償として川はコンクリートの護岸で覆われてしまったわけでありまして。

当時まだトンボも生息していた、あるいはフナも生息していた伝右川、この川は全く市民が手を触れることのできない排水路に変わってしまったわけでありまして。そのことについて私たち市民は何も知らない間に、我々の触れることのできないコンクリートの護岸になってしまったわけでありまして。果たしてそれが川と言えるのでしょうか。

今回の計画に対して、私たちはぜひ親子が触れ合うことができる川に、そして水辺で散策のできる川に、いつでも市民が自然と触れ合うことができるような川に再生をしていた

だきたい。私は強く思うものであります。今、青少年がいじめを苦にして自殺をする。あるいは青少年がキレる。このことを考えたときに、私は自分の原体験を通じて、自然との触れ合いがどれだけ大事なことなのかということを感じております。自然の怖さ、自然の優しさ、自然のおおらかさ、こういうことをぜひ子供たちに触れさせてやっていただきたい。このように考えております。そのためには私たち市民も、もう一度きれいな川に、よみがえる川に、そんな思いでこれからも運動を続けていきたいと考えております。

そして最後に、たまたま私は平成 11 年に、「綾瀬川をきれいにする会」の会長を務めておりました関係で、荒川の水を伝右川、あるいは綾瀬川、あるいは芝川に、地下鉄 7 号線の下を通して導水する事業が始まったわけですが、当時、私は 13 年の秋に通水されると聞いておりましたけれども、いまだに止まったり、流れたり。ぜひ荒川の水を綾瀬川に流していただきたいと思っております。よろしくお願い申し上げます。

司会 ありがとうございます。

続きまして、公述番号 3 番の方、お願いいたします。

公述人 公述番号 3 番、見沼代用水土地改良区参事の C でございます。

家は、中川の上流といいですか、中流ですね、杉戸町に住んでおまして、やはり低湿地帯ということで、外郭放水路の上流ということで非常に期待したのでございますけれども、県道の橋は冠水しなかったんですけど、農地はやはり冠水して、農家の負担による排水機場で、この前の 12 月の豪雨にもポンプを回したというような地区でございます。

それでは、見沼の改良区のこととお話しさせていただきます。

見沼代用水の区域といいますのは、埼玉県の東部の利根川から東京都境まで、埼玉県東部地域を南北に縦断しまして、行田市から川口市まで 16 市 6 町にまたがる、南北約 60km、東西約 20km、標高は、先ほどの絵にもありましたように、最上流部で 20m、都境で大体 4 m という平坦な地域でございます。農業水利施設といたしまして 1727 年、伊沢弥惣兵衛為永により開削されました見沼代用水路。それから北部の方に、利根川沿いでございますが、北河原用水路。また、利根川東遷で有名ですね。1594 年の会ノ川の締め切り、その会ノ川も管理しております。さらに、昨年、皇太子様が行啓されました通船堀等の管理をしております。

それでは、3 点ほど意見を述べさせていただきます。

まず 1 点目でございますが、河川改修における留意点なんですけれども、埼玉県では、当土地改良区が管理する見沼代用水路のように農業用水が古くから発達して、河川からの

取水堰や揚水機場、さらに農業用水路など、多くの農業水利施設がつくられてきました。これらの施設から供給される農業用水が、首都圏に位置しながら、全国 17 番目の米の産地となっております。本県農業を支えておりまして、農業用水の役割は現在でも埼玉県にとって重要でございます。

その中で、公開されている資料から、今回の計画策定は治水に重点を置いておられるように思っております。その対策といたしまして堤防の拡幅ですとか、嵩上げなどの工事が計画されております。しかし、堤防の拡幅ですとか嵩上げ工事は大きな問題を内包していることに気がつくのでございます。それは、新たに堤防用地を必要とします。中川・綾瀬川の国管理区間はともかく、上流の県管理区間や利根川・江戸川においては、農地を多く潰すものであります。

農地は、作物を生産するだけでなく、治水のために有効な土地利用だと一般的に知られております。市街地に比べ降雨による流出が少なく、特に水田利用の場合は、貯水機能を有するとともに、若干の湛水であれば被害が生じないものでございます。河川改修は、こうした農地において、堤防という一種の開発行為を行う意味があります。

また、今までの改修の例では、拡幅した部分に降った雨ですとか、堤防上に新設しました施設の雑排水等が、本川河川でなく農地側に排水することがほとんどでありまして、農業水利施設を通じて中小河川に排水するケースが多くなっております。このように、大河川の治水のための河川改修が、実は地域にとっては洪水量の増加など、新たな負担を強いる可能性が強くなっております。

さらに、土地改良区というのは農家の賦課金ということで農家からお金を取って運営しておりますので、その収入源である賦課金の対象面積が減るということで経営も悪化しております。ついては、土地改良区も含めて、地域に対して新たな負担が発生しないように、また、どうしても発生が防げない場合には関係者と十分な調整を行うとともに、河川管理者がそれを負担するように河川整備をすることを要望いたします。

次に、2 点目といたしまして中川・綾瀬川基本計画について意見を申し上げます。埼玉県における中川・綾瀬川の流域は、低地という地形条件から、水田を中心とした土地利用がされている一方、都市化が非常に進んでおります。1 点目の意見といたしまして農地が治水上も有効な土地利用であることを述べましたが、中川・綾瀬川の有識者会議の議事録には、市街地は無湛水計画、農地では湛水が 2,150 万 m^3 と記載があります。農地は農家が農産物の生産の場としているものであり、その農地の所有権は当然農家でございます。洪

水防止機能があるといっても、それは水田の本来の目的ではなくて、副次的な効果であると考えます。

それから、中川には多数の農業用の排水機が設置されておりますが、建設のときは農林水産省の補助がありますけど、管理面においては農家負担となっております。近年の米価の低迷等から農業経営が圧迫されているということもございます。本整備計画の策定に際しましては、農地に過度な犠牲を強いることのないよう、法制定も含めて十分な論議が行われることや、所有者である農家の意見の尊重、関係者との調整を期待するものでございます。

最後に、中川・綾瀬川の水質改善について意見を申し上げます。中川や綾瀬川の水質については、資料において、非かんがい期に悪化すると記述されております。この「非かんがい期」という言葉でもわかるとおり、中川・綾瀬川の水質は農業用水が大きく影響しております。農業用水の約60%が河川に還元されているとも言われております。水源の山地を持たず、田んぼの落ち水が重要な水源となっているわけでございます。見沼代用水も含めまして、農業用水の通水が非かんがい期に停止されることによって河川流量が激減する一方、汚染源の生活雑排水は減らないために、中川・綾瀬川の水質が悪化しております。冬に降雨が少ないといった関東平野の天候の影響もありますが、降雨は短期的な増しか期待はできません。

こうした中で、農業用水を管理してきた土地改良区の要望を勘案して、農業用水路を通じて中川や綾瀬川に利根川の水を導水できる利根大堰に係る冬期試験通水が平成5年から開始されました。平成11年からは埼玉県や関係市町村の連携も強化され、今日まで、河川管理行為ではありますが、毎年実施されております。この通水に係る調査においては、県内河川の水質改善に高い効果を発揮することが報告されております。さらに、自然流下の農業用水路を利用する方法は、整備計画の資料で述べられているポンプアップによる導水方法に比べ、自然の摂理に合った方法でございます。

そこで、整備計画において中川・綾瀬川の水質改善のため、利根大堰に係る冬水試験通水の本通水化について検討することを要望いたします。河川法のもとでは、農業用水はかんがい用の目的に限定されておりますが、通船堀を付帯する当土地改良区が管理する見沼代用水路に代表されますように、そもそも農業用水は水田かんがいだけを目的としたものではございません。こうした歴史的な背景も考慮し、河川管理行為や農業用水路の河川指定ではなく、地域用水といった新たな水利目的の創設を含め、冬期通水の本格的推進をお願い

いしたいと思っております。以上でございます。

司会 ありがとうございます。

5 . 閉 会

司会 以上をもちまして3名の方の公述が終了いたしました。

本日は、皆様の御協力のもと、スムーズな議事を進行することができましたことを、事務局を代表して御礼申し上げます。

また、本日の公聴会で述べていただきました御意見につきましては、後日、中川・綾瀬川河川整備計画のホームページの方に速記録を掲載いたします。

以上をもちまして、第一回中川・綾瀬川河川整備計画公聴会を閉会とさせていただきます。御苦労さまでした。